

2016 年度点検・評価シート

I 評価項目・担当部局

対象部局	法学部
評価基準 4	教育内容・方法・成果
中項目 4-2	教育課程・教育内容【自己評定 A】
点検・評価項目(1)	4-2-1 教育課程の編成・実施方針に基づき、授業科目を適切に開設し、教育課程を体系的に編成しているか。
評価の視点	必要な授業科目の開設状況
	順次性のある授業科目の体系的配置
	専門教育・教養教育の位置づけ
点検・評価項目(2)	4-2-2 教育課程の編成・実施方針に基づき、各課程に相応しい教育内容を提供しているか。
評価の視点	学士課程教育に相応しい教育内容の提供
	初年次教育・高大連携に配慮した教育内容
	キャリア教育の実施状況
点検・評価項目(3)	4-2-3 国際化に対応した教育を行っているか。
	教育課程における国際化の推進
	学生の国際交流（交換留学、海外研修等）の推進
点検・評価項目(4)	4-2-4 教育課程の適切性について定期的に検証を行っているか。
評価の視点	責任主体・組織、権限、手続きを明確にしているか。また、その検証プロセスを適切に機能させているか。

II 【点検・評価項目ごとの現状説明】

4-2-1	<p>法学部は、教育課程の編成・実施方針に基づき、2015 年度より新カリキュラムを導入した（A4-2-8、B4-2-16）。カリキュラム改正の趣旨は、法律学科・政治学科ともに①コース制の廃止と②セメスター制の導入にある。コース制の廃止は、学生の選択の幅を広げて、自主的かつ柔軟性の高い学びを実現することを目的とした。セメスター制は、2 年次配当の「基礎演習」と 3～4 年次の「専門演習」を除くすべての教育科目について、半期科目を増やすことにより、国際化時代に対応し、学生の学修の自覚を高めることを目的として導入した。</p> <p>加えて、新カリキュラムでは、③卒業要件単位を 124 単位に統一し（法律学科はこれまで 134 単位、政治学科は変更なし）、④進級要件単位を、法律学科は 2014 年までの 42 単位（必修科目 30 単位を含む）から 34 単位に、政治学科は、2014 年まで教育科目ごとに必須の取得単位数を定めていた方式（基礎教育科目 4 単位、全学共通科目 12 単位、専門教育科目 20 単位）を改め、単純に合計 36 単位へと緩和し、2 年次までの学修上の躓きを 3 年次以降に挽回できるよう配慮した（A4-2-8 p.6～p.7、A4-2-1 第 23 条 15 第 2 項）。法律学科では卒業要件単位の削減に合わせ、とくに専門教育の民法関連科目についてカリキュラムのスリム化と必修単位数の削減を行った（半期換算で 10 科目相当を 6 科目相当に削減）。他方、政治学科は「入門演習 AB」や地方自治体職員を講師とする「地域政策総合研究 AB」などの科目を新たに設置した。</p> <p>以下、新カリキュラムを中心に、教育課程の編成について記述する（A4-2-8 p.24～p.36、p.46～p.56）。</p> <p>まず 1 年生に対し、法律学科ではクラス指定の必修科目「現代社会と法 AB」と「文章表現法 1AB」で、政治学科では新設したクラス指定の必修科目「入門演習 AB」で、資料の蒐集・整理、文章作成やレポート作成などに関わる導入教育を行っている。同時に、専門的な授業科目の学修に必要な基礎的知識と思考態度を教授するため、法律学科では「法学（法学入門）AB」、政治学科では「政治学 AB」をクラス指定の必修科目として設けている。</p> <p>両学科ともに、幅広い観点から専門科目を学修させるべく、以下の三つのカテゴリーに分けて授業科目を設置している。1～2 年次では「基礎教育科目」と「全学共通科目」の教養教育を中心に科目配置をしているが、各科目の授業内容を勘案して、いくつかの専門科目については 1 年次から配当し、段階的、体系的な学修が可能となるようにしている。</p> <p>① 基礎教育科目においては、グローバル化や高度情報化社会の進展に対応した発信・対話能力を育成する観点から、必要最低限の語学力を身につけることができるよう英語科目を必修としている。その他の語学と情報処理に関しては、自由科目としてコミュニケーション英語、情報処理科目と未修外国語科目（英語以外）を配置し、学生の自発的履修を促している。</p> <p>② バランスの取れた見識と教養の育成を図るため、一定単位数以上の全学共通科目の履修を課している。法律学科では、全学共通科目から必修科目の「法学（法学入門）AB」のほかに最低 6 単位の履修を義務づけるとともに、自由選択枠での履修を奨励し、また、政治学科では全学共通科目から必修科目の「政治学 AB」のほかに、最低 16 単位の履修を義務づけている。</p> <p>③ 専門教育科目では、学生の主体的な学びの場として、また「専門演習」に架橋する科目として「基礎演習」を 2 年次に配当している。さらに法律学と政治学の専門的知識や論理的思考に加え、総合的な判断力を育成するために、経済学や社会学など隣接領域の専門科目を選択科目として設置している（A4-2-8 p.59～p.61）。</p>
-------	---

	<p>以上のように、法学部は両学科とも教育課程の編成・実施方針に基づき、順次性と体系的に配慮してカリキュラムを編成している（A4-2-1 第 23 条の 13～15）。</p>
4-2-2	<p>学科ごとに 2015 年度より実施している新カリキュラムを中心に記述する。</p> <p><法律学科></p> <p>基礎教育科目では、英語科目（8 単位）と 1 年次配当の「文章表現法 AB」（2 単位）の計 10 単位を必修としている。外国語のうち、法律学科はとくに英語を重視し、「現代英語 AB」を 3 年次に配置して英語力の強化を図っている。自由科目としては「コミュニケーション英語」のほか独・仏・中の未習外国語、情報関連科目を設置し、国際化・情報化の時代に応える基礎の習得を促している。</p> <p>全学共通科目では、クラス指定の必修科目「法学（法律学入門）AB」で法学の基礎的知識の定着を図るほか、他科目 6 単位の履修を義務づけて、幅広い教養を修得するよう奨励している。</p> <p>専門教育においては、法律の各分野について高度に専門的な知識の教授が必要となるため、法律学科は相対的に専門教育科目の比重を高く設定している。卒業要件単位 124 単位のうち専門教育科目は必修 30 単位、選択 64 単位の計 94 単位（約 76%）を占めている（A4-2-8 p.17～p.36、A4-2-16、A4-2-20）。</p> <p>1 年次においては「現代社会と法 AB」を少人数クラスによる演習形式の必修科目として履修させ、読解力の向上、資料収集やレポート作成などアカデミック・スキルの育成を図る初年次教育に力を入れている。基幹科目である憲法、民法、刑法についてはそれぞれ「憲法 1A・1B」「民法 1A・1B」「刑法 1A・1B」の科目名でクラス指定の必修としている。民法と刑法については 2 年次においてもそれぞれ「民法 2A・2B・2C・2D」「刑法 2A」としてクラス指定の必修科目としている。他の法律分野に関する科目は選択科目として 2 年次と 3 年次に配置し、基礎的知識に関わる授業は「行政法 1A・1B」「国際法 1A・1B」「会社法概説 A・B」などの名称で 2 年次に、より高度な内容については「行政法 2A・2B」などの名称で 3 年次に配当している。訴訟法なども 3 年次に配置し、法体系と授業内容の専門性に応じた段階的な学修が可能となるよう配慮している。また経済学や政治学などの隣接科目も選択科目として設置し、総合的な視野の育成を図っている。</p> <p>キャリア教育については、3 年次に「法学特殊講義 1C・1D」を開講し、諸資格取得に向けた実践的教育を行っている。また、1 年次からキャリア形成に向けた自覚を促すべく、キャリアデザインに応じた進路別ないし資格別の履修マップを作成し履修指導を行っているほか、毎年 2 年生と 3 年生を対象に、法律職に関わる講演会を開催している。</p> <p>国際化への対応として、前述のとおり、基礎教育科目において英語力の強化を図るカリキュラムを編成していることに加えて、独・仏・中の未習外国語の履修を促している。また、海外での語学研修等に参加した学生について海外の大学で取得した単位について本学の卒業単位として単位認定を行うほか、奨学金留学の制度を設けて、学生の海外での勉学の機会を持つことができるようにしている（B4-2-23 d2-表 15）。</p> <p><政治学科></p> <p>基礎教育科目では「英語 ABCD」（計 8 単位）を 1～2 年次の必修としている。自由科目として「コミュニケーション英語」「英語 CALL 演習」を設けて英語学習を奨励しているほか、専門教育科目として開講される「海外地域政治研究」に対応して、ドイツ語、フランス語、中国語、スペイン語、ロシア語、コリア語の科目を設置している。</p> <p>全学共通科目ではクラス指定の必修科目「政治学 AB」で、政治学の基礎について 30 人以下の少人数教育を行っている。政治学という学問の性格上、学習には幅広い知見が必要であるため、全学共通科目の履修をとくに奨励し、計 20 単位の履修を義務づけている。</p> <p>専門教育においては、卒業要件単位 124 単位のうち専門教育科目は 82 単位（66%）を占めている。必修科目の「憲法 AB」などを除き、ほとんどを選択科目として、以下に記す大枠の中で、学生の主体的選択と学びを保証している（A4-2-8 p.37～p.56、A4-2-16、A4-2-20）。</p> <p>旧カリキュラムの下でコース必修およびコース共通としていた科目を基幹選択必修科目と位置づけ、25 の授業科目を政治外交史・政治理論・行政・国際・地域の 5 部門に分類して、各分野から 4 単位、計 20 単位の履修を義務づけている。このうち政治外交史と地域の部門は 1 年次に、他は 2 年次ないし 3 年次に配置し、授業内容の専門性に応じた段階的学習に配慮している。思想史や比較政治学など他の政治学科目は展開選択科目として、26 単位以上を自由に選べるようにしている。さらに他系列選択科目として法律学・経済学・社会学・情報学の四系列の科目を設置し、情報学系列から 4 単位、他の三系列からそれぞれ 8 単位の計 28 単位の履修を課して、幅広い知見と視野の育成を図っている。</p> <p>初年次教育として、「政治学 AB」と同一のクラスで必修科目「入門演習 AB」を開講し、それぞれの担当教員が連携を図りつつ、資料収集やレポート作成などアカデミック・スキルの育成を図っている。</p> <p>キャリア教育としては「政治学インターンシップ AB」を開講し、東松山市役所と板橋区役所でのインターンシップを実施しているほか、毎年 11 月、2 年生を対象にキャリアデザイン講演会を開催している。</p> <p>国際化に対応する教育として、14 の地域・国の歴史と現状を扱う「海外地域政治研究」を開講するとともに、英語による授業「Political Studies in English AB」を設けて学生のニーズに応えている。奨学金留学生も毎年 1 名ずつ送り出している（B4-2-23 d2-表 15）。</p> <p>両学科ともに 3～4 年次生を対象に、通年科目「専門演習」を設置している。演習科目では、1・2 年次開講の少人数クラス</p>

	<p>の各種演習科目を含め、4年間を通じて、アクティブ・ラーニングの手法に基づき、学生の主体的な学習姿勢と発信・対話力、問題解決に取り組む力と創造力の育成を図っている（A4-2-8 p.59～p.61）。 以上、教育課程の編成・実施方針に基づき、法学部に相応しい教育を提供している。</p>
4-2-3	<p>・法学部における国際化に関して、法律学科と政治学科ともに毎年留学生を受け入れている。 ・2012（H24）年度以降、派遣留学生数は6名である。外国人留学生の受入数は23名である。 参考：奨学金留学生は、2012（H24）1名、2013（H25）2名、2014（H26）3名である。2015年度には法律学科においては、奨学金留学応募者の希望留学先において治安の悪化が著しくなり、派遣を許可しなかった。 参考：外国人留学生は、2012（H24）5名、2013（H25）7名、2014（H26）6名、2015（H27）5名である。（以上、『学園の現況』各年度版による。）</p>
4-2-4	<p>教育課程の編成については、両学科ともに学科主任を責任者とする教務・FD委員会において継続的に検証し（B4-2-23 d2-表 19）、さらに教育内容については、法律学科では「現代社会と法 AB」および「基本法学概論 AB」の担当教員が、政治学科では「政治学 AB」の担当教員がそれぞれ定期的に情報を交換して授業運営について検証している（B4-2-18）。</p>

【効果が上がっている事項】

4-2-1	<p>2015年度入学生から新カリキュラムを実施し、2年目になる。法律学科と政治学科においてコースの壁がなくなり、学生が自由に選択できる範囲が広がった。</p>
4-2-2	<p>・法律学科においては、「現代社会と法」（1年次）「基本法学概論」（2年次）で少人数での法律導入教育を行っており、専門教育科目の橋渡し科目として学生の専門科目理解の向上につながっている。また、これまで2年間必修であった「文章表現法」は、1年次必修、2年次を選択科目として開講し、より学生のニーズに即した形で文章表現力の向上に努めている。一年次の英語の必修授業は、習熟度別を導入している。 ・キャリア関係の科目は、法律学科では「法学特殊講義」や法学研究所の研修講座に受講生が多い。</p>
4-2-3	<p>国際交流センターと連携し、留学希望者に対して面談指導を行っている。面談件数は、2014年度1件、2015年度2件、2016年5月までで1件であった。</p>
4-2-4	<p>「現代社会と法 AB」および「基本法学概論 AB」の担当者による情報交換が、効果的に機能している。</p>

【改善すべき事項】

4-2-1	
4-2-2	
4-2-3	
4-2-4	

本項目の根拠資料（データ類、裏付けとなる資料）

<p>A4-2-1 大東文化大学学則 <既出>A1-1 A4-2-3 大学案内「CROSSING2016」 <既出>A1-6 A4-2-4 2016年度諸資格課程履修の手引き <既出>A4-1-6 A4-2-8 法学部 履修の手引き 平成28（2016）年度入学生用 <既出>A1-11 A4-2-16 大東文化大学・大学院シラバス（CD-R） 大東文化大学ホームページ（Webシラバス） http://www.daito.ac.jp/campuslife/syllabus/index.html A4-2-20 2016年度 法学部時間割表 B4-2-1 大学ホームページ（全学教育全学共通科目） http://www.daito.ac.jp/education/whole_university/common.html B4-2-10 大東文化大学ホームページ（自己点検・評価活動） http://www.daito.ac.jp/information/examine/inspection/index.html <既出>B1-16 B4-2-16 法学部 履修の手引き 平成26（2014）年度入学生用 B4-2-18 法律学科のカリキュラム改革について 他 B4-2-19 2016年度学年暦 B4-2-23 大学データ集 <既出>B1-22</p>
<p>〔追加資料〕 『学園の現況』各年度版</p>

Ⅲ 【達成目標】 目標の進捗状況は、「S：完全に達成」「A：概ね達成」「B：やや不十分」「C：不十分」で、評価する。

達成目標	目標達成の指標となるもの	評価				
		2014	2015	2016	2017	2018

中期目標 (2014～ 2018)	4-2-1,4-2-2・学生が自主的に科目を選択できるように法学部におけるカリキュラムの改善策を提案する。	・新カリキュラムで、初年次教育・基礎教育、キャリア教育が強化されている。GPAが導入されている。	→			S		
	4-2-1・法律学科と政治学科において全学共通科目の意義を再考する	・全学共通科目の必要単位数の検討内容が学部教授会で報告されている。	→			S		
	4-2-1・学生の自発的な学びを促すために、授業科目の体系的配置を可視化する。授業科目のナンバリングの検討を行う。	・授業科目と教育目標の関係を表として示したカリキュラム・マップを作成する。「法学部 履修の手引き」等を整備する。	→			S		
	4-2-3・法律学科と政治学科の奨学金留学生を着実に送り出す。	・奨学金留学生が派遣されている。				B		
14年度 目標	4-2-1・4-2-2・2015年度実施をめざして、新カリキュラムの概要を決定する。Semester制を導入する。	・新カリキュラムの概要が教授会で承認されている。Semester制が教授会で承認されている。	→	A				
	4-2-1・授業科目の体系的配置を可視化することについて検討を始める。	・「法学部 履修の手引き」において、学生の進路希望ごとの履修のモデルを提示する。	→	A				
	4-2-3・法律学科と政治学科の奨学金留学生を着実に送り出す。	・奨学金留学生が派遣されている。	→	A				
15年度 目標	4-2-1・4-2-2・新カリキュラムを導入する。	・新カリキュラムが導入されている。			S			
	4-2-1・4-2-2・GPAを導入する。	・GPAが導入されている。			S			
	4-2-1・カリキュラム・マップ(履修モデル)を作成し、「法学部 履修の手引き」に掲載する。	・カリキュラム・マップ(履修モデル)が「履修の手引き」に掲載されている。			S			
	4-2-3・法律学科と政治学科の奨学金留学生を着実に送り出す。	・奨学金留学生が派遣されている。			A			
16年度 目標	4-2-2・学生の履修指導・履修相談体制を強化する	・教務委員会を中心として学生の履修指導・履修相談を行っている			S			
	4-2-3・法律学科と政治学科の奨学金留学生を着実に送り出す。	・奨学金留学生が派遣されている。			C			